

【 第 1 回中標津町総合計画審議会報告 】

日時：令和 6 年 12 月 19 日（木）19：00～19：45

場所：中標津町役場 3 階 301 号会議室

出席者：審議会委員 15 名、遠藤副町長、事務局 5 名

傍聴者：1 名

<会議次第>

- 1 開 会
- 2 委嘱状交付
- 3 町長挨拶
- 4 参加者自己紹介
- 5 役員選出
- 6 諮 問
- 7 議 題
 - (1) 第 7 期中標津町総合計画後期基本計画策定の概要について
 - (2) その他
- 8 閉 会

<会議結果報告>

- 1 開会

- 2 委嘱状交付

※各委員に副町長より委嘱状が手渡された。

- 3 町長挨拶 ※副町長代理

・第 7 期総合計画は、令和 3 年に『空とみどりがひとをつないでいくまち中標津～住みたいまち 住み続けたいまち～』を将来像として掲げて策定し、町政はこの計画に基づいて推進してきた。

・国の推計によれば中標津町の人口は 25 年後に約 16,500 人になるとされており、高齢者の数は大きく変わらないものの、子どもの数や働き手の数は現在の半分近くになる等、少子高齢化が急速に進展するとされている。

・中標津町には人が集まる拠点性という「強み」がある。根室管内は全国有数の一次産業生産額を誇っており、中標津町は近隣自治体からの通勤・買い物客が集まる拠点性から、その消費地として商業規模を拡大・維持してきた。

・この拠点性が「中標津らしさ」であり、人口が減少する中においてもあらゆる手段を駆使して、本町のポテンシャルを最大限引き出して行くことが、この時代を乗り越えていくために必要。



・人口減少・少子高齢化に対しどのように対応し、どのようなまちづくりを進めていくか、委員の皆様のご意見をいただき、町民の皆様と共有できる羅針盤として、総合計画の後期基本計画と次期総合戦略を作り上げていきたい。

4 参加者自己紹介

5 役員選出

※事務局推薦により、会長に小田康夫氏が、副会長に本間玲子氏が選出された。

6 諮問

※遠藤副町長より小田会長へ諮問を執行した。

7 議題

※中標津町総合計画審議会条例第6条第1項の規程に基づき、小田会長が進行した。

(1) 第7期中標津町総合計画後期基本計画策定の概要について

※政策推進課 伊與部係長より、資料に基づき説明。

(質疑)

なし

(2) その他

※特になし

8 閉会

第7期中標津町総合計画 【後期基本計画】策定の概要

第1期中標津町総合計画審議会

令和6年12月19日（木）

中標津町 総務部 政策推進課 企画調整係

【後期基本計画】策定の概要

空とみどりが人をつないでいくまち

中標津

～住みたいまち 住み続けたいまち～

策定の趣旨

本町では、平成24年1月1日に制定し、同年4月1日から施行した「**中標津町自治基本条例**」において、行政運営を総合的かつ計画的に運営するため、基本計画等を定めることとしています。

この条例に基づき、令和3年度に「第7期中標津町総合計画」の基本構想及び前期基本計画を策定。当該基本構想において定める**後期基本計画（計画期間：令和8年度～令和12年度）**について、今般、社会情勢の変化や各施策の進捗状況等を踏まえて令和6・7年度の2ヶ年で策定します。

【後期基本計画】策定の概要

空とみどりが人をつないでいくまち

中標津

～住みたいまち 住み続けたいまち～

第7期総合計画の役割

総合計画は、まちづくりの総合的な計画として最も上位に位置づけられるものであり、以下の役割を持ちます。

(1) 町民と行政の「協働」の計画

(2) 中標津町の行政経営を進めるための指針

(3) 広域行政に対する連携の基礎

※ SDG s の理念を目指して推進

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



第7期総合計画の構成と計画期間

総合計画は、基本構想・基本計画・実施計画の3つで構成されます。



基本構想

まちづくりの目標（基本理念と将来像など）を明らかにし、その実現に向けた施策の大綱等を示すもの。

基本計画

基本構想で定めた目標の実現に向けた各分野の取り組み（施策）等を示すもの。

実施計画

基本計画に基づいて、社会情勢の変化に対応しながら、施策の優先度、緊急度、効果度を総合的に勘案し、具体的な事業内容、財源等を示すことにより、予算編成の指針となるもの。

【後期基本計画】策定の概要

空とみどり人が人をつないでいくまち

中標津

～住みたいまち 住み続けたいまち～

第7期総合計画の構成と計画期間

年度	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)	令和12年度 (2030年度)
基本構想	10 かん									
基本計画	前期 5 かん					後期 5 かん				
実施計画	3 かん			} 毎年度改訂 (ローリング)						
	3 かん									
	3 かん									

【後期基本計画】策定の概要

空とみどり人がつないでいくまち

中標津

～住みたいまち 住み続けたいまち～

第7期総合計画のまちづくりの基本理念

基本理念1 住む人が「つながる」まち

本町に住み、活動するすべての人が、いきいきと生活できるよう、あらゆる主体が協力し、互いにつながり支え合う、対話による協働のまちづくりを進めます。

基本理念2 そとの人と「つながる」まち

道東の空の玄関口である中標津空港の優位性や、恵まれた雄大な自然を擁しつつ利便性の高い特性を生かし、あらゆる人が町に関わり、訪れ、交流することで賑わうまちづくりを進めます。

つながる

基本理念3 しごとが「つながる」まち

本町の活力向上のために、町内外の事業者・企業・団体同士が、異なる業種も含めて関わり合い、町の活性化や新たな価値の創造につながるまちづくりを進めます。

基本理念4 まわりの自治体と「つながる」まち

あらゆる主体が近隣自治体との交流や連携を進め、人口減少・少子高齢化社会に顕在する様々な課題への対応や、広域的に地域活性化を目指すまちづくりを進めます。

住みたいまち 住み続けたいまち

【後期基本計画】策定の概要

空とみどりが人をつないでいくまち

中標津

～住みたいまち 住み続けたいまち～

第7期総合計画のまちの将来像

空とみどりが人をつないでいくまち 中標津

～住みたいまち 住み続けたいまち～

道東の空の玄関口である中標津空港を有する広域的な拠点性をはじめ、酪農を中心とした第1次産業、豊かな自然環境、これらを活かしながら「町民」「団体」「企業」「行政」が**つながる**ことにより、町の活気や支え合い、新たな価値の創造などにつなげ「住みたいまち、住み続けたいまち」に向かっていくことを目指します。

第7期総合計画の施策体系



【後期基本計画】策定の概要

空とみどりが人をつないでいくまち

中標津

～住みたいまち 住み続けたいまち～

策定の基本姿勢

基本構想で掲げる町の将来像「**空とみどりが人をつないでいくまち**
中標津～住みたいまち 住み続けたいまち～」の実現に向けて、より効果的・効率的な政策・施策を推進するため、**4つの基本姿勢**により**前期基本計画をベースとして施策の検証・見直し**を図り後期基本計画の策定を進めます。（**基本構想の見直しは行いません**）

また、町の人口減少対策の重点施策をとりまとめた「第2期中標津町まち・ひと・しごと創生総合戦略」が令和7年度で終期を迎えるため、議論の整合性を図る観点から、**後期基本計画と次期総合戦略を一体的に策定**します。

【後期基本計画】策定の概要

空とみどり人が人をつないでいくまち

中標津

～住みたいまち 住み続けたいまち～

策定の4つの基本姿勢

- ①人口減少・少子高齢化の進展をはじめとした社会情勢の変化を的確に捉え、**現状の課題と将来的な課題に対応した施策の見直しを図る。**
- ②前期基本計画で掲げる各施策の**成果指標の達成状況等を踏まえて施策の進捗状況等を総合的に検証・分析し、より効果的・効率的な施策を検討する。**
- ③第7期中標津町総合計画は『町民と行政の「協働」の計画』としての役割を持つ事を踏まえ、**町民意見を十分に計画に反映する。**
- ④町の財政状況を踏まえ、**施策の実現性・実効性に留意した計画策定を行う。**

【後期基本計画】策定の概要

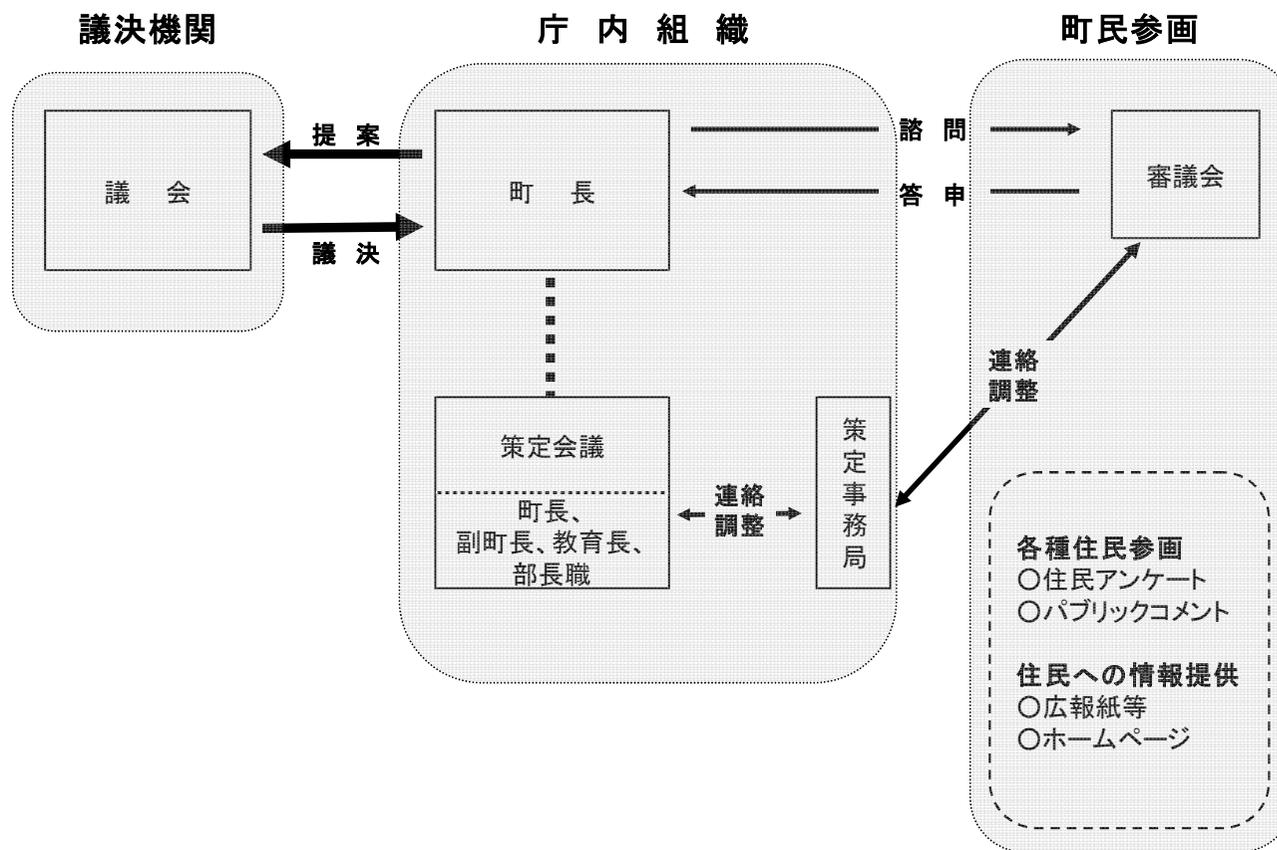
策定の体制

後期基本計画の策定にあたり、庁内検討体制を組織し検討を進めます。

また、中標津町総合計画審議会に諮るとともに、町民アンケートやパブリックコメントにより町民意見の計画反映に努め、**最終案は令和7年12月議会へ議案として提案し、審議を経て議決・決定します。**

【後期基本計画】策定の概要

策定推進体制図



【後期基本計画】策定の概要

空とみどりが人をつないでいくまち

中標津

～住みたいまち 住み続けたいまち～

中標津町総合計画審議会

町内の公共的団体の代表者（推薦委員）や公募委員等で構成し、町長の諮問に応じ、調査及び審議を行い答申する機関です。委員は**町の若者活躍・女性活躍を推進**する観点から、**40代以下の若年層や女性を多く推薦・応募**いただいております。

なお、後期基本計画と次期総合戦略の一体的な策定を予定する事から、総合計画審議会委員と次期総合戦略策定に向けた諮問・答申機関である「中標津町総合戦略策定委員会」委員との**兼職**とさせていただいております。

【後期基本計画】策定の概要

策定スケジュール（予定）

後期基本計画 骨子案作成

令和6年12月～翌1月末

- 前期基本計画検証シート（兼 後期基本計画骨子検討）の各課作成【~~必~~切1/31】
⇒ 課長職を中心に係長・主査職とも意見を出し合って作成
- 第1回審議会（委嘱、諮問）【12/19開催】

令和7年2月

- 検証シートを踏まえた骨子案調整（政策推進課⇔各課）
- 第1回策定会議（骨子案審議）

【後期基本計画】策定の概要

空とみどりが人をつないでいくまち

中標津

～住みたいまち 住み続けたいまち～

策定スケジュール（予定）

後期基本計画 骨子案作成

令和7年3月

- ・ **第2回審議会**（骨子案説明、意見照会）
- ・ 審議会委員の意見調整

令和7年4月～5月

- ・ 審議会意見に対する各課検討
- ・ **第3回審議会**（骨子案審議、担当課長職との意見交換）

【後期基本計画】策定の概要

空とみどりが人をつないでいくまち

中標津

～住みたいまち 住み続けたいまち～

策定スケジュール（予定）

後期基本計画 素案作成

令和7年6月

- ・ 審議会意見を踏まえた素案各課検討

令和7年7月

- ・ 第2回策定会議（素案審議）
- ・ 第4回審議会（素案審議）

令和7年8月

- ・ 審議会意見を踏まえた修正案の各課調整
- ・ 第3回策定会議（修正案審議）

【後期基本計画】策定の概要

空とみどりが人をつないでいくまち

中標津

～住みたいまち 住み続けたいまち～

策定スケジュール（予定）

後期基本計画 素案作成

令和7年9月

- ・ **第5回審議会**（修正案審議）
- ・ **パブリックコメント**【1か月間】

令和7年10月

- ・ **パブリックコメント意見調整**

【後期基本計画】策定の概要

空とみどりが人をつないでいくまち

中標津

～住みたいまち 住み続けたいまち～

策定スケジュール（予定）

最終調整・議案提出

令和7年11月

- ・ **第6回審議会（最終調整）**
- ・ **第4回策定会議（最終調整）**
- ・ 審議会からの答申

令和7年12月

- ・ 令和7年12月定例会へ議案提出・議決

令和8年4月

- ・ 後期基本計画スタート

ご清聴ありがとうございました。